

学校法人松山大学
松山短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

松山短期大学の概要

設置者	学校法人 松山大学
理事長名	森本 三義
学長名	清野 良榮
ALO	中村 雅人
開設年月日	昭和27年4月1日
所在地	愛媛県松山市文京町4-2

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
商科第2部		100
	合計	100

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

松山短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成23年3月24日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成21年6月26日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、「真実」「忠実」「実用」の「三実主義」を建学の精神・教育理念とし、既に60年近い歳月が経過しており、その確立と定着が認められ、学生、教職員の精神的支柱となっている。教育課程は教養教育と専門教育に大別され、それぞれ、科目分野ごとに細分化して授業科目が編成され、教育目的・教育目標の達成に努力している。

専任教員数は短期大学設置基準を満たしており、校地・校舎、図書館は併設大学との共用であるが、いずれも短期大学設置基準を満たしている。

単位取得状況はおおむね適切である。また、休学、留年の割合はおおむね許容できる範囲内である。ただし退学の割合が高いので指導教授懇談会や個人面談を強化している。

入学に関する支援が適切に実施され、入学者には各種印刷物を基にガイダンスが行われ、教学委員会、指導教授、事務部が一体となってサポートする体制とシステムが定着している。

研究費の規程や研究室が整備され、研究活動の活性化のためのあらゆる条件は整っている。

大多数の専任教員が多方面で社会的活動を行っている。一方、学生の社会的活動は基本的に学生の自主性に任せており、ボランティアに参加している者もいる。

理事会、評議員会、常務理事会が適切に運営され、監事により法人の業務や財産状況の監査が適切に実施されている。短期大学の運営は、学長のリーダーシップの下に教授会が開催されている。

短期大学部門の支出超過が3ヶ年続いているが、余裕資金があり、特に問題はない。

学則及び自己点検・評価規程を基に、併設大学の事務部の協力を得て、学校法人全体をあげての自己点検・評価体制が確立されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 建学の精神・教育理念に基づき、経営、経済、法律関係の科目は企業の管理職経験者や公認会計士、税理士、弁護士の資格を有する者を専任教員として採用している。
- 併設大学とタイアップして「知の戦略的拠点としてのハイブリッド図書館」を目指し、利用環境、資料保存環境、並びに貴重資料のデジタルアーカイブ化の3点の整備を進めている。さらに「ブックハンティング」を実施し、利用促進に向けて努力されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 併設大学とタイアップして、資格・能力取得奨励金制度を設け、各種資格取得を奨励している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員の能力開発及び資質向上のため、各種資格、能力を取得しようとする者に対し、奨励と支援を目的として、学校法人松山大学事務職員資格・能力取得奨励支援金給付規程を設けている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 開講されている 82 科目は、全科目が選択科目となっており、必修科目は開設されていない。学生に体系的な履修をさせるために、学則に基づいて必修科目、選択必修科目、選択科目を設定し、また、教育目的・教育目標が達成されるよう科目分野ごとの履修科目を整理し、卒業に必要な単位数を取得できる複数の履修モデルを提示するのが望ましい。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 商科第 2 部の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。
- 教学委員会がもっぱら対応している教育の実施体制の現状を改めることが望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 過去 3 ヶ年の入学者に対する退学者の割合は多い。退学率の改善を意図して、平成 21 年度から強化した年 2 回の指導教授懇談会や学生との個人面接により効果が現れているが、一層の努力を期待したい。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 併設大学の「キャリアセンター」との連携を強化し、業務時間の一部見直し、資格取得や就職試験対策、定期的な就職ガイダンス等の就職支援対策を併設大学と一体となって強化することが望まれる。
- 過去 3 年間（平成 18 年度～平成 20 年度入学者）の就職率（就職先決定者数／就職希望者数）は、35 パーセント、22 パーセント、15 パーセント、四年制大学への編入学率（編入先決定者数／編入希望者数）は、47 パーセント、58 パーセント、48 パーセントで推移しており、就職率、編入率の向上が望まれる。

評価領域Ⅵ 研究

- 過去 3 年間、研究業績のない教員が多数おり、専任教員にとって教育と研究は必須であり、研究活動の活性化が望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 専任教員の大多数が地域において活発な社会的活動を行っているが、それらは個人としての取り組みである。短期大学として地域のニーズを把握し、地域社会に貢献できる活動を行うことが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 余裕資金が十分にあるものの、短期大学部門において 3 年間連続で支出超過が続いており、その改善が望まれる。

評価領域X 改革・改善

- 第三者評価を受けて、それを改革・改善へつなげていくためには、ALOは当該短期大学の専任教員から選出することが望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、建学の精神・教育理念の両者を一体化させ、「真実」「忠実」「実用」の「三実主義」を掲げている。これは、設立母体の前身校である松山高等商業学校のものを当該短期大学が継承し、以来 60 年近い歳月が経過していることから、その確立と定着が認められるとともに学生及び教職員の精神的支柱となっている。

教育目的・教育目標は、学則に明確に示されている。その点検は、教学委員会の議論を経て教授会で審議されており、現行の規定は平成 14 年の点検結果として改正されたものである。

教育目的・教育目標を全学的に共有するため、学生に対してはオリエンテーションや指導教授との懇談会で、教員には教授会で説明している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、教養教育と専門教育に大別されている。教養教育は、共通教育科目・健康文化科目・言語文化科目に細分化され、専門教育は専門基礎科目・経済学関係科目・経営学関係科目・法律学関係科目に細分化されている。その改正については教学委員会で検討の上、教授会の議を経て実行されている。

開講されている全科目が選択科目となっており、必修科目はない。シラバスは、「講義案内・履修の手引」に示され、統一したフォームの基に必要にして十分な内容が記載され、理解しやすいものとなっている。また、その中に成績評価基準や評価の方法も明示されている。

授業評価アンケートが全科目にわたって半期ごとに行われ、その集計結果は、各教

員に授業改善を図るため開示されているが、評価結果の公表を含め、授業改善を組織的・制度的に実施するまでには至っていない。教員は、学内のファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会のみならず、学外で実施される各種 FD 研修会にも積極的に参加している。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員は短期大学設置基準による必要数は満たしている。「三実主義」を反映して公認会計士、税理士、弁護士の資格を有する者や企業の管理職経験者、高等学校の校長・教頭経験者等が専任教員として採用されている。

校地及び校舎の現有面積は短期大学設置基準を満たしている。併設大学との共用であるが、講義時間帯を異にしている。そのため、必要な機器・備品が配置され、整備された講義室が利用できる。また、キャンパス内の環境・安全面に対して配慮されている。

図書館は、「知の戦略的拠点としてのハイブリッド図書館」を目指し、利用環境、資料保存環境、並びに貴重資料のデジタルアーカイブ化の整備を進めている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定は、成績考査規程に基づいて行われ、単位取得率はおおむね適切である。

過去 3 年間の休学、留年の割合はおおむね許容できる範囲内にあるが、退学率が高い水準で推移している。ただし、平成 21 年度からは、指導教授懇談会や学生との個人面接を強化した。

また、卒業生に対するアンケート調査、就職先や進学先での卒業生の評価に関する聴取が、平成 22 年度より始められる。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学試験要項には、各種入学試験制度（一般公募推薦・社会人推薦・一般）の入学者選抜方針や方法が明記され、整備された入試事務の体制の下に公正な選抜が実施されており、入学に関する支援は適切である。

入学者に対する学習支援の方策として、分かりやすく、かつ、見やすい「講義案内・履修の手引」が配布されている。また、履修ガイダンスのみならず、編入学ガイダンスにみられるように学習の動機付けに焦点を合わせたガイダンスも取り入れている。履修、奨学金、就職、編入学など、学生生活全般を支援するために教学委員会と指導教授が事務部と連携を取りながら全学生をサポートする体制となっている。ただ、就職支援に対する体制は確立されているものの、学生に対する求人案内及び企業情報等の資料が保管されている松山大学キャリアセンターが午後 6 時に業務を終了するため、学生は十分な支援を享受できない状況にある。

過去 3 年間の就職率や四年制大学への編入学率も満足のいくものとはいえ、進路

指導を根幹から見直さなければならない必要性を示唆しており、現在、教学委員会が中心となってその改善策を検討している。

併設大学とタイアップして、「資格・能力取得奨励金制度」を設け、教育課程外の資格取得を奨励している。

評価領域Ⅵ 研究

研究費についての規程や研究室が整備され、年 6 回発刊される「松山大学論集」に論文等の研究成果を投稿することができる。研修日は定められていないものの、担当コマ数が週おおよそ 2 コマであるから研究時間は十分に用意されている。また、研究費にも恵まれており、研究活動の活性化のための条件は十分に整っている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

設立以来、地域に根ざし貢献する社会的活動が重要な使命の一つとして認識されている。この考え方を基に、社会人の受け入れや地域に向けた公開講座を積極的に行ってきた。しかし、社会情勢の変化に伴い、公開講座に対するニーズが低下し、平成 20 年度以降は開講されていない。また、社会人については、推薦入試制度を設けており毎年入学者がいる。

専任教員は大多数が県内において社会的活動を行っている。一方、学生の社会的活動は、基本的に学生の自主性に任せており、定期的な市内清掃活動等のボランティアに参加している者もいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会が寄附行為の規定に基づいて開催されている。また、常務理事会が原則として週 1 回開催され、学校法人の日常業務を決定している。監事は法令に定められている学校法人の業務監査や財産状況の監査などを適切に行っている。

当該短期大学の運営は学長のリーダーシップの下に、学則の規定により教授会で教育研究上の審議がされ、適切に運営されている。また、教授会の下に教学委員会、自己点検・評価委員会、FD 推進部会等が組織され、短期大学運営上の基幹的機能を果たしている。

事務組織としての短期大学事務室は、整備された各種規程にのっとり事務処理を行い、さらに教員及び学生を支援している。また事務職員の能力開発及び資質向上のための奨励支援金を給付している。なお、業務は派遣職員 1 名を含めて 3 名の事務職員でこなしており、人員不足は否めず事務職員の増員が望まれる。

学校法人と教職員の関係及び教職員間の関係は良好な状態が保たれている。

評価領域Ⅸ 財務

財務運営は評議員会の意見を聴いた上で理事会において決定されている。学校法人会計基準に沿って作成された計算書類及び財産目録には学校法人の経営状況が適正に表示されており、監事による内部監査、公認会計士による監査が行われている。財務公開についても私立学校法に基づいて適切に公開されている。事業計画及び予算は、資金収支予算及び消費収支予算が策定され、学校法人の経営企画部経営企画課から速やかに当該短期大学に伝達されている。予算は適正に執行され、毎月、経理担当責任者から月次試算表が理事長に報告されている。

学校法人の財務体質は、十分な余裕資金を有し、収支バランスも取れ、安定している。なお、短期大学部門の収支は支出超過が続いている。関係者はその状況を把握しており、均衡させる方針を立て、その対応を図っている。

施設設備や物品は整備された財務諸規程に基づいて管理されている。火災等災害対策、防犯対策、避難対策などについても万全である。また、コンピュータのセキュリティ対策も問題はない。省エネルギー及び地球環境保全対策として、太陽光発電の設置や屋上緑化等、キャンパスのエコロジー化が推進されている。

評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価規程に基づき、学長を委員長として3名の教学委員及び事務長で組織される自己点検・評価委員会が中心となり、理事会の指示を受けた松山大学事務部の各組織と連携して、全学的な体制の下に自己点検・評価活動を実施する体制が構築されている。ただ、ALOが当該短期大学の専任教員ではなく、併設大学の専任教員であることは是正する必要がある。

平成18年度に初めて自己点検・評価が行われたが、その報告書は学内及び併設大学各事務組織に配布されたのみで、外部には公表されていない。ただし、自己点検・評価活動の成果を全教職員が共有し、自己点検・評価委員会、教学委員会、教授会を通じて改革・改善に志向するシステムが構築されている。